

東京都宅建協同組合主催セミナー2019 不動産実務セミナー

組合員・会員
限定

無料

続・民法改正に備える!

弁護士の処方箋

~契約書類作成実務の最前線より~

講師：柴田 龍太郎 弁護士

(深沢綜合法律事務所 所属)

組合ホームページにて予告動画公開中!

東京都宅建協同組合

内容：2020年4月1日より施行される民法改正に備えよう!改正後、契約書作成において重要なポイントを弁護士が解説します!

- ① 民法改正内容に対応した売買契約書の条項について
- ② 民法改正内容に対応した賃貸借契約書の条項について
- ③ 特約容認事項文例集の中から民法改正にあたって特に理解が必要な文例のご紹介



研修内容

日程：11月7日(木)

(開場12時/開演13時/閉演15時)

場所：よみうりホール

(千代田区有楽町1-11-1
読売会館7階)

日程：11月11日(月)

(開場12時/開演13時/閉演15時)

場所：渋谷区文化総合センター大和田
「さくらホール」

(渋谷区桜丘町23-21)

有楽町駅 徒歩1分



渋谷駅西口 徒歩5分



詳細

入場方法：

事前のお申込みは不要です。
東京都宅建協同組合員、東京都宅建協会会員の方であればどなたでもご受講できます。
入場は無料です。またご入場の際にはお名刺を1枚ご提出ください。

参加特典：

組合オリジナルグッズと業務に役立つセミナーのレジュメをご受講者の皆様に進呈!

主催：東京都宅建協同組合 お問合せ先：Tel03-3262-9381 (平日9時~17時)

後援：公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

